

### 1 自己評価及び外部評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	4071501268
法人名	筑後保健生活協同組合
事業所名	虹の家 きなっせ (ユニット名 1ユニット)
所在地	福岡県大牟田市大字吉野1364-1
自己評価作成日	平成28年11月13日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php">http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php</a>
----------	---

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	公益社団法人福岡県介護福祉士会
所在地	福岡市博多区博多駅中央街7-1シック博多駅前ビル5F
訪問調査日	平成28年12月10日

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

当ホームは住宅街の民家を改築した造りとなっており、自宅のような、温かみのある暮らしを提供している。JR吉野駅より徒歩1分程度で交通の便もよい。近くには公立高校や私立の高校もあり、通学、通勤に利用されており、特に朝・夕は学生たちの賑やかな声が聞こえてくる。日常生活の中で利用者と職員は、共に育み、利用者の現有能力を最大限に活かせるように、出来る事の支援を行っている。地域交流の面では絵画教室・フラダンスサークルのボランティアの訪問、又運営推進会議のメンバーカ添えて、地域の祭りへの参加や当施設のまつり開催を地域の皆さんと協力して行い、利用者が地域の一員として暮らせるように職員一同、地域に根差した取り組みを行っている。

**【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】**

JR吉野駅から徒歩1分程度の場所に位置し、国道にも近く交通の便が良い。住宅街にある一戸建て家屋を改築し、理念である「地域の中で我が家として暮らす」を意識した温かみのある造りとなっている。施設中央には開口の広い窓があり、ウッドデッキが設けられている。施設内には明るい日差しが入り、道行く人の姿も見える。利用者には地域の方が多く、家族の訪問や自宅への外出や外泊なども頻回にあり、近隣の方の訪問もある。地域のお祭りや認知症喫茶への参加や、ホーム独自の祭りを開催し、家族や近隣の方に参加していただくなど、利用者と家族、職員、地域、とのつながりを大切にしている。また管理者は「職員が気持ちよく働くことで、利用者も快適に過ごせる」との考えから、職員が働きやすい環境づくりに努めている。今後、ホームでの地域交流サロンの計画があり、地域に根差した事業所として期待される。

**V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念は、誰もが目につく場所に掲示して、朝の申し送り時や、職場会議の時は唱和し確認して、日々実践している。	理念は、玄関の誰もが見える位置に掲示している。職員は入職時に管理者より理念について説明を受けている。毎朝の朝礼や職員会議で唱和し、日々のケアを振り返り、理念に沿ったケアであるかを考える機会をもっている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	運営推進会議のメンバーの方や、地域のボランティアの皆さんに理解していただけるように、会報の配布・挨拶や会話等地域とのつながりを大切にしている。	利用者は地域の方が多く、毎日の散歩の時には近隣の方と挨拶を交わしている。地区に認知症喫茶が二ヶ所あり、毎月利用者と参加している。昨年初めてホームの「きなっせ祭り」を開催した。チラシを利用者と一緒に地域の方に届け、50名位の参加があった。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議、民生委員、ボランティアなど、地域の皆さんと、学習・SOSネットワーク模擬訓練や認知症喫茶を通して、認知症の理解を広げている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	現状を報告し、意見やアドバイスを頂き、職員一同と運営推進会議の皆さんとで取り組み、サービスの向上に活かしている。	運営推進会議には、民生委員、市職員、児童福祉委員、社協職員、包括支援センター、家族代表、管理者などが参加している。参加者は地域の方が多く、ホームや利用者の状況報告を行い、利用者や地域の情報等も提供してもらうことがある。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市・地域包括主催の研修や会議に出席し、意見交換を行い、運営推進会議の開催・安心介護相談員の受け入れなど、協力関係を築いている。	市職員や包括支援センターは運営推進会議に参加しており、ホームや利用者の状況を伝え、意見交換をしている。安心介護相談員の受け入れも月に1回行い馴染みの関係になっている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービスにおける禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人の年間研修計画に基き、年1回身体拘束の研修行っている。その中でグループワークにて、自分の施設での身体拘束について話し合い、身体拘束のないケアを行っている。市主催の研修にも参加。	年1回、法人での研修があり全員が参加している。参加できなかった職員には伝達研修も行い、日々の申し送りでも互いに確認を行っている。玄関は防犯上19時30分～6時までは施錠している。日中利用者が外出されたときは、さりげなく声をかけ一緒に散歩をしている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	講習会、学習会に出席し、学習した事を伝達研修で共有し、日々の業務の中でも気づきを大切に、身体的虐待だけではなく、心理的虐待にも充分注意を払って、お互い話し合える関係作りをしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	年に一回法人の全体研修で学び、職場会議や研修への参加で学修している。又、入居者さんの家族に制度活用の説明を行い現在1名成人後見制度を利用と1名日常生活自立支援事業を利用している。	研修を年1回法人で行っている。対応が必要と思われる利用者について市と相談をして制度利用となった事例がある。利用者や家族への制度の説明は管理者が行っている。制度利用開始時に全職員にも説明を行い、制度の理解に努めている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には十分時間を取って丁寧に説明している。ケアに関する考え方や取組み、又、看取りや退去を含めた事業所の対応可能な範囲についても説明し、納得が得られるように、努めている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族とのコミュニケーションをはかり、意見や苦情を言って頂けるような雰囲気づくりに留意している。又、運営推進会議委員や市の相談員にも苦情、意見などを表せる機会を設け、出された意見は皆で話し合い、改善に努めている。	家族会を年1回開催し、家族のみで話をする時間も設けている。利用者や家族の多くは地域の方で週に2~3回の訪問がある。家族の訪問時には利用者の状況を伝え、家族からの意見や要望などを聴いている。利用者や家族からの意見、要望は職員会議などで話し合い反映するように努めている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月の職場会議や、日常の業務の中、又、毎日の申し送り時、そして年2回の育成面談などで、個々の意見や要望を聞いている。日頃より、意見が出るような雰囲気作りをしている。	管理者は職員の意見や要望を聞くように心掛けており、活発に意見を出し合うことができている。職員会議や日常の業務で職員から上がった意見は「一度やってみよう」と、業務や処遇に反映させている。視界を妨げているカウンター上の物を整理して、利用者の立場からの「見える化」へ改善した事例がある。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は、月に数回、来所して、利用者とは過ごしたり、家族会に出席するなど、職員の業務を把握する機会を作っている。又、職員の資格取得に向けた支援があり、それを活かせる、労働環境づくりに努めている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮し生き活きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保障されるよう配慮している	採用にあたっては、資質を重視している。介護に対する思いや、希望を聞き、理念と照らし合わせて、適した人材かどうか判断している。又、経験や能力に応じて必要な研修が受けられるような体制づくりをしている。	職員の採用にあたっては、年齢や性別の制限はない。40歳代から60歳代の職員が多く、男性職員も複数勤務している。外部の研修情報は職員に随時伝達され、希望すれば参加することができる。資格取得に関する研修も受講しやすい体制がとられている。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	本部主催の全体研修において講師を招いての教育があり、全職員出席の元、学習に取り組んでいる。欠席者はDVDを見て、補講を行っている。	法人での研修が年1回行われており、全職員が参加している。参加できなかった職員には管理者が伝達研修を行っている。管理者は日々の業務の中で職員に「自分だったらどう思う」との言葉をかけ、職員一人ひとりが自ら考える機会を与えている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	段階に応じて、順次、外部研修の受講を促進している。又、資格取得に向けて、介護技術や、知識の向上に取り組んでいる。研修後は伝達研修で、全員学習している。年二回育成面接をして、個人の目標を確認している。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内で月1回グループホーム(3グループ)の定期協議会開催などで意見交換をし、学んだ事をサービスの質の向上につなげている。		
<b>II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人、家族などから、十分な情報を得た上で、要望や不安、心配事などを知り、本人の思いに添った支援が出来るように努めている。年に一度、家族会を開催している。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族が求めているものを理解し、それをどのように対応出来るか、話し合いを重ね、なるべく要望に添えるよう努めている。特に今までの介護の苦労話などには、耳を傾けている。家族訪問時には近況の報告をしている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人や家族の要望や思いを確認し、支援できるサービスを可能な限り柔軟に対応している。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人の思いや、不安、喜びを知る事に努め、「出来る事を楽しみながら、出来る範囲で！」を基に職員と共に、日常生活を共有し、信頼関係を築いている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	来所時や電話にて、家族と話し合う機会を持ち、共に本人を支えていく関係を築いている。年一回家族会や施設独自のおまつりを開催している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族などに依頼する等して、馴染みの人の面会や、場面や、自宅への外出、電話や手紙など、継続的な交流が出来るように支援している。	月に1～2回の自宅での外泊や、自宅の様子を見に帰ったり、家族が訪問して一緒に食事をするところがある。入居前からの知合いが訪問し交流することもある。希望があれば電話を掛けたり、手紙の代筆を行ったり、馴染みの美容院まで職員が同行する等これまでの関係が保てるように支援している。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ホールでの座席の位置、入浴時、家事手伝いなどの場面において、利用者同士の関係を把握し、特にトラブルにならないように支援している。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	家族会行事等への招待や、今後の相談に応じたりと継続的に関わりを持っている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりの中で情報収集を行い、希望や意向の把握に努めている。困難な場合は、家族と話し合いをし、本人主体の支援を第一に考えている。	利用開始時に家族から聞き取ったり、日々の行動や、表情の中から一人ひとりの思いを把握している。また、意向を表すことが難しい場合には、職員が寄り添い、語り掛け、利用者の表情を察知するなど意向の把握に努め、本人本位に対応している。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人、家族からの聞き取りで、生活歴を知り、より多く、その人を知り、その人を理解するように努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎朝のバイタルチェック、日中の表情、会話などで心身の状態を把握するようにしている。又、日中は、台所の手伝いや、洗濯物干しや、たたみ等をして頂き、出来る事を出来る人にして頂くなど、支援している。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人、家族の思いや、要望を可能な限り、介護計画に反映し、また、職員及び医療関係などと連携を図り、モニタリングやカンファを行い、現状を常に把握し、ケアプランを作成している。	センター方式のアセスメント用紙を使用し、全職員で話し合い、訪問診療の医師や看護師に医療面でのアドバイスを受けながら現状に即した介護計画を作成している。初回は1ヶ月、その他は3ヶ月、6ヶ月で見直すようになっている。毎月モニタリングを行い、必要に応じて随時見直しを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別の24時間シートや毎朝の申し送り、職場会議、担当者会議等により、情報を共有し、実践や介護計画の見直しを行っている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	要望に添って外泊、外出、家族の宿泊の受け入れ等、その都度、対応している。又、希望される医療機関や通院介助、送迎等にも柔軟に対応している。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	絵画教室やフラダンス・班会等、地域のボランティアサークルの協力を得ている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	希望する医療機関を受診できるように支援している。協力医療機関からの定期往診や、24h医療連携を図り、適切な医療を受けられるように支援している。	入居前のかかりつけ医の受診も可能であるが、家族の同行が困難との理由で協力医療に本人や家族の希望で変更されることが多い。訪問診療や提携の訪問看護と情報交換し連携を図っている。診察結果は家族に報告している。眼科や婦人科などの他科受診時は、家族に同行をお願いしている。入院可能な協力医療機関とも連携ができています。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日々の情報や気づきを職場内の看護師に報告し、異常時は早急に受診できるように連携をとっている。週1回、かかりつけの病院と情報交換している。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	見舞いの際、看護師等と情報交換を行い病状を把握している。退院にむけてのインフォームドコンセントにも家族と共に同席している。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時に看取りに関する同意書を交わしている、体調が変化する度に、連携する医療機関、家族と話し合いを持ち、方針を共有、全職員が一丸となり、安心して最期を迎えられるように取り組んでいる。	利用開始時に、利用者や家族にホームのできる支援について説明し同意を得ている。利用者の重度化に合わせ、主治医も交えて家族と段階的に話し合い今後の方針を確認し、利用者が最後まで安心して過ごせる環境整備に取り組んでいる。要望があれば家族の宿泊や、食事の提供も行うことができる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	救急マニュアルを作成し職場会議等で学習している。又、救急車要請、応急手当等、定期的に学習している。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害時マニュアルを作成し、防災マップ、ハザードマップを見やすい場所に掲示している。年2回、夜間を想定した、避難訓練を行い近隣の方への要請を行っている。又、備蓄品も揃えている。	年2回消防署立ち会いの上、避難誘導訓練を行っている。運営推進会議等の呼びかけで地域の住民や民生委員の協力を得て利用者全員を建物の外に誘導している。災害マニュアルがあり職員は避難場所や緊急連絡先の理解ができています。スプリンクラーを設置し、食料品等の備蓄が用意されている。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	目上の方に対する対応を心がけ、言葉使い等、自尊心を損なわないように対応をしている。又、プライバシーに関しては、個別に対応している。	トイレの誘導等の声掛けや、排せつ介助が必要な時も介護者は、できる限り利用者の背部に立ち必要時介助を行うなど、利用者のプライドや尊厳を守る介護の実践に取り組んでいる。また、記録物等の管理や職員の守秘義務について十分理解し、管理を徹底している。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	個別に話をし、本人の思い等を表しやすい言葉かけを行い、自己決定を促している。意思表示が困難な方には、表情や日頃様子等から本人の思いを感じとっている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	生活のリズムに配慮しながら起床や就寝、入浴時間など個々のペースで行えるよう柔軟に対応している。優先順位を常に考えている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	利用者の好みの服装、日頃の傾向を把握しており、利用者の意向を踏まえた服装が出来るように支援している。又、定期的な美容室の訪問があり、好みのスタイルを採り入れている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	一人ひとりの能力に合わせ、出来る範囲で、お手伝いをして頂き、家庭的な雰囲気の中で、一緒に食事をしている。メニューに関しても休日は、個々の好みを伺い、反映させている。平日、昼夜は配食にて食事を提供しており、食材が豊かである。	5月より平日の昼・夕食は配食を利用するようになったが、利用者の好みで肉、魚のメニュー変更やデザートを1品つけるなど工夫している。誕生日には本人の食べたいものを作っている。職員も一緒に同じ食事をし、だんらんのひと時を過ごしている。利用者ができる範囲で、引き膳、茶碗拭きなど一緒に行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々の状態に応じて、キザミ食やミキサー食を提供している。食事毎に摂取量を記録し、状態の観察を行っている。又、日頃より水分摂取の声かけ介助を行い、摂取状況を確認している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の歯磨き誘導、夜間は義歯を預り洗浄し。口腔内の清潔を保ち、肺炎などの防止に努めている。又、歯科医院から週1回の口腔ケア、月2回の往診を依頼し口腔ケアを行っている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個別の排泄チェック表を作成し、時間毎にトイレ誘導をしている。また、トイレに行きたいなどのサインを把握し、プライドを傷つけないようトイレ誘導をしている。最小限のオムツ使用に努めサポーターパンツの利用に努めている。	排泄パターンや利用者の些細な動きなどを見ながら声掛け、誘導を行い、自立に向けたトイレでの排泄の支援に取り組んでいる。また、サポーターパンツとパットを上手に使用し、オムツ使用の軽減に繋げている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	繊維質の多い食物や食物繊維含有食品の利用も行っている。消化の良いものを提供し、又、水分補給にも配慮している。体操、散歩など個々に応じた支援をしている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	体調や希望を確認し、入浴の順番、組合せなどに考慮して、車椅子の方には、職員2名で対応するなど、安全にも配慮している。	週3回の入浴を基本としており、利用者の希望があれば毎日でも、夜間の入浴にも対応できる。また、入浴は利用者と職員が ゆっくり話せる貴重な時間なので、その人に合わせてゆっくり入ってもらっている。入浴を拒まれる場合は、入浴日を変えたり、介助職員の変更などの工夫をしている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	その日の体調に合わせ、昼食後休憩を摂ったり、身体を動かす事で、適度の疲労感を持って頂いたり、こまめな温度調節で、安眠の支援をしている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方箋にて、内容など把握している。服薬時は、毎回、飲み込まれることを確認している。処方薬が、変更になった際には、日々、状態観察を行い、体調の変化に気を付けている。また、年に一度くすりについての学習会を行っている。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	得意とする事をして頂き、その都度、感謝の言葉かけを行い、自信を持って頂くように支援している。また、歌、体操、散歩等、気分転換などの支援をしている。		
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	個々の希望を家族に伝え、買い物や食事などに出かけられるように協力をあおいでいる。又、散歩や買い物など外出の機会をつくっている。地域の方やスタッフの協力で地域のまつりに参加している。。	体調や天候に合わせ、できるだけ毎日散歩に出かけている。年に1回全員で地域のお祭りに参加している。月に1~2回買い物や食事に行っているが特定の利用者のみとなっている。四季折々の外出支援の在り方を検討中である。	日々の外出をはじめ、気分転換やストレス発散、五感刺激の機会としての外出のあり方について今一度検討されることを期待したい。
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	数人の方は、少額のお金を、自分の安心のために所持されている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望に応じて、日常的に電話や手紙を出す機会をつくっている。特に電話の際は、プライバシーに配慮して、自室にて会話を頂くなど支援している。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居心地良く過ごして頂くように、整理整頓に努めている。季節を感じる花や飾りを取り入れ、行事毎の写真も見やすい位置に飾っている。	民家を改装しているため、いたる所に昔ながらの家庭的な雰囲気があり、落ち着いて過ごせる空間となっている。適所に鏡やサイドミラーが設置され食堂に居ながら居室や浴室・トイレなどの出入りを確認できるよう工夫している。湿度計を設置し、快適になるよう配慮している。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	テレビを観たり、日向ぼっこをしたり、思い、思いに過ごして頂くように居場所を作る工夫をしている。座席も気の合う方々を隣同士に座っていただき、会話を楽しんで頂いてる。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使いなれたベッドや家具を配置し、危険なく、安心して過ごして頂くように支援している。又、仏壇を持ち込まれたり、自身の絵画作品を飾っていらっしゃる。	自宅で使用していた馴染みの家具等を持ち込み、居心地よく過ごせるようにしている。仏壇や遺影を持ってこられている方もいる。畳の部屋もあり、利用者の身体状況に合わせて対応している。職員は一人ひとりの個性を生かし自分らしく過ごせる場所づくりに配慮している。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室に表札をつけたり、「トイレ」の張り紙をしたりと「わかる」工夫をしている。又、個々の状態にあわせ、居室に手すりを設置し、安全にも配慮している。		